平成30年度当初予算　予算要求シート

事業区分：　その他一般　マスタープラン：　3つの挑戦　／　施策番号　・　・　・　局・課名　：建築都市局・住宅まちづくり課

事業名	住宅専門家相談事業

事業費（千円）

平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額
535	780	836

債務負担行為

期間	要求額（千円）
H　～　H	

事業概要

【目的】

近年、人口減少や既存住宅の老朽化、社会的ニーズの変化等により、適切に管理が行われない住宅が増加してきている。このような中、住宅関係の相談希望者に対し、法律相談等の専門家相談を実施することにより、住宅トラブル解決の支援及び空き家等の利活用を促進することを目的とする。

【内容】

【住宅専門家相談】（法律、管理、活用、相続）
○.対象者：市内在住の方、市内に住宅を所有している方など
○.相談内容：弁護士等専門家による住宅（空き家含む）に関する相談
○相談回数：法律、管理、相続・・・本庁で月１回開催
　　：活用・・・月１回開催（本庁で年6回、区役所で年6回開催）

【空家所有者相談会】
○事業内容：司法書士や宅地建物取引士による空き家の活用セミナー及び相談
○対象者：市内在住の方、市内に住宅を所有している方など
○相談内容：空き家の活用方法及び活用相談
○開催予定：年1回（区役所で開催）

【今年度要求のポイント】

今後、住宅の老朽化に伴う相談、空き家関係の相談も増加すると考えられ、また日常の空き家の通報件数も増加してきている。これらを踏まえ、現行制度に加え、地域住民へより身近な空き家等の相談機会を提供するため、区役所での空き家活用相談及び空き家所有者相談会を実施する。

主な要求内容　（単位：千円）

項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等
報償費（専門家への謝礼金）	720	770	弁護士30,000円×12回=360,000円
			ﾏﾝｼｮﾝ管理士15,000円×4回=60,000円
			宅建士10,000円×14回＝140,000円
			司法書士15,000円×14回＝210,000円
旅費（専門家への費用弁償）	60	66	1,500円×44回＝66,000円
合計	780	836	

スケジュール（経過及び今後展開）

【経過（～29年度）】	【30年度】	【今後予定（31年度～）】
・事業開始（平成１６年度） ・事業の継続実施 　不動産相談等の追加	・事業の継続実施 　不動産相談等の追加	・事業の継続実施

その他　特記事項

みんなの審査会対象外
関連事業：建築都市局　堺市民間分譲マンション建替え促進事業

整理番号　：　17　－　3　－　0360